

# 昆明・モンテリオール生物多様性枠組の概要

参考  
(2023.3.13 中央環境審議会  
自然環境部会(第46回)配付資料)

## 2050年ビジョン 自然と共生する世界

### 2050年ゴール

#### A

- 生態系の健全性、連結性、レジリエンスの維持・強化・回復。自然生態系の面積増加
- 人による絶滅の阻止、絶滅率とリスクの削減。在来野生種の個体数の増加
- 遺伝的多様性の維持、適応能力の保護

#### B

生物多様性が持続可能に利用され、自然の寄与（NCP）が評価・維持・強化

#### C

遺伝資源、デジタル配列情報（DSI）、遺伝資源に関連する伝統的知識の利用による利益の公正かつ衡平な配分と2050年までの大幅な増加により、生物多様性保全と持続可能な利用に貢献

#### D

年間7,000億ドルの生物多様性の資金ギャップを徐々に縮小し、枠組実施のための十分な実施手段を確保

## 2030年ミッション

### 自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

### 2030年ターゲット

#### (1) 生物多様性への脅威を減らす

- すべての地域を参加型・統合的で生物多様性に配慮した空間計画下及び/又は効果的な管理プロセス下に置く
- 劣化した生態系の30%の地域を効果的な回復下に置く
- 陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECMにより保全（30 by 30目標）
- 絶滅リスクを大幅に減らすために緊急の管理行動を確保、人間と野生生物との軋轢を最小化
- 乱獲を防止するなど、野生種の利用等が持続的かつ安全、合法的なものにする
- 侵略的外来種の導入率及び定着率を50%以上削減
- 環境中に流出する過剰な栄養素の半減、農薬及び有害性の高い化学物質による全体的なリスクの半減、プラスチック汚染の防止・削減
- 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチ等を通じた、気候変動による生物多様性への影響の最小化

#### (2) 人々のニーズを満たす

- 野生種の管理と利用を持続可能なものとし、人々に社会的、経済的、環境的な恩恵をもたらす
- 農業、養殖業、漁業、林業地域が持続的に管理され、生産システムの強靱性及び長期的な効率性と生産性、並びに食料安全保障に貢献
- 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチを通じた、自然の寄与（NCP）の回復、維持、強化
- 都市部における緑地・親水空間の面積、質、アクセス、便益の増加、及び生物多様性を配慮した都市計画の確保
- 遺伝資源及びデジタル配列情報（DSI）に係る利益配分の措置をとり、アクセスと利益配分（ABS）に関する文書に従った利益配分の大幅な増加を促進

#### (3) ツールと解決策

- 生物多様性の多様な価値を、政策・方針、規制、計画、開発プロセス、貧困撲滅戦略、戦略的環境アセスメント、環境インパクトアセスメント及び必要に応じ国民勘定に統合することを確保
- 事業者（ビジネス）が、特に大企業や金融機関等は確実に、生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を評価・開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を講じる
- 適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、食料廃棄の半減、過剰消費の大幅な削減、廃棄物発生的大幅削減等を通じて、グローバルフットプリントを削減
- バイオセーフティのための措置、バイオテクノロジーの取り扱いおよびその利益配分のための措置を確立
- 生物多様性に有害なインセンティブ（補助金等）の特定、及びその廃止又は改革を行い、少なくとも年間5,000億ドルを削減するとともに、生物多様性に有益なインセンティブを拡大
- あらゆる資金源から年間2,000億ドル動員、先進国から途上国への国際資金は2025年までに年間200億ドル、2030年までに年間300億ドルまで増加
- 能力構築及び開発並びに技術へのアクセス及び技術移転を強化
- 最良の利用可能なデータ、情報及び知識を、意思決定者、実務家及び一般の人々が利用できるようにする
- 先住民及び地域社会、女性及び女兒、子ども及び若者、障害者の生物多様性に関連する意思決定への参画を確保
- 女性及び女兒の土地及び自然資源に関する権利とあらゆるレベルで参画を認めることを含めたジェンダーに対応したアプローチを通じ、ジェンダー平等を確保

# 生物多様性国家戦略2023-2030（案）の概要

参考  
(2023.3.13 中央環境審議会  
自然環境部会(第46回)配付資料)

## 【位置づけ】

- ✓ 新たな世界目標「**昆明・モンリオール生物多様性枠組**」に対応した戦略
- ✓ 2030年**ネイチャーポジティブ**を目指し、**生物多様性・自然資本（＝地球の持続可能性の土台・人間の安全保障の根幹）**を守り**活用**するための戦略

## 【ポイント】

- ✓ 生物多様性損失と気候危機の「**2つの危機**」への**統合的対応**、新型コロナウイルス感染症のパンデミックという危機を踏まえた**社会の根本的変革**を強調
- ✓ **30by30目標**の達成等の取組により**健全な生態系**を確保し、生態系による恵みを維持回復
- ✓ **自然資本を守り活かす社会経済活動**（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブ（自然再興）の駆動力となる取組）の推進

# 生物多様性国家戦略2023-2030（案）の骨格



「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、個別施策を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理

## 第1部 戦略

2050年ビジョン『自然と共生する社会』

2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

基本戦略

状態目標

行動目標

関連施策

基本戦略1  
生態系の健全性の回復

状態目標（3つ）  
・生態系の規模と質の増加  
・種レベルでの絶滅リスク低減  
・遺伝的多様性の維持

行動目標（6つ）  
・30by30  
・自然再生  
・汚染、外来種対策  
・希少種保全  
等

基本戦略2  
自然を活用した社会課題の解決（NbS）

状態目標（3つ）  
・生態系サービス向上  
・気候変動とのシナジー・トレードオフ緩和  
・鳥獣被害の緩和

行動目標（5つ）  
・自然活用地域づくり  
・再生可能エネルギー導入における配慮  
・鳥獣との軋轢緩和  
等

基本戦略3  
ネイチャーポジティブ経済の実現

状態目標（3つ）  
・ESG投融資推進  
・事業活動による生物多様性への配慮  
・持続可能な農林水産業の拡大

行動目標（4つ）  
・企業による情報開示等の促進  
・技術・サービス支援  
・有機農業の推進  
等

基本戦略4  
生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動

状態目標（3つ）  
・価値観形成  
・消費活動における配慮  
・保全活動への参加

行動目標（5つ）  
・環境教育の推進  
・ふれあい機会の増加  
・行動変容  
・食品ロス半減  
等

基本戦略5  
生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

状態目標（3つ）  
・データ利活用・様々な主体の連携促進  
・資金ギャップの改善  
・途上国の能力構築等の推進

行動目標（5つ）  
・基礎調査・モニタリング  
・データ・ツールの提供  
・計画策定支援  
・国際協力  
等

## 第2部 行動計画

5つの基本戦略の下に25ある**行動目標**ごとに、関係省庁の**関連する施策**を掲載

関連施策からビジョンまで一気通貫で整理

# 東京都生物多様性地域戦略の改定について（答申案）【概要版】

生物多様性基本法に基づく、都内における「生物多様性の保全及び持続的な利用」に関する基本的な計画

【対象地域】東京都全域。必要に応じて、隣県や関連地域等の一部を含める

【計画期間】令和4(2022)年度～令和12(2030)年度

## 生物多様性の恵み

生物多様性とは、特有の「個性」を持つ様々な生きものが、様々な異なる環境の中で、互いの個性を活かしながら直接的・間接的に「つながり」あっていること

生物多様性は生活に欠かせない恵みを与えてくれる。生物多様性の恵みは「生態系サービス」と呼ばれ、次の4つに分類される

### 供給サービス

食料、木材、水、薬品など、暮らしに必要な資源を供給する機能



### 調整サービス

気候の調整や大雨被害の軽減、水質の浄化など、健康で安全に生活する環境をもたらす機能



### 文化的サービス

自然に触れることにより得られる文化的ひらめき、心身のやすらぎなど、精神を豊かにする機能



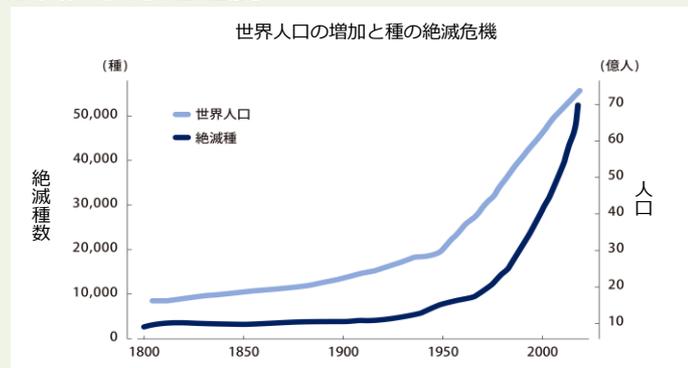
### 基盤サービス

光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環など、人間を含めたすべての生命の存在基盤となり、上記3つのサービスを支える機能



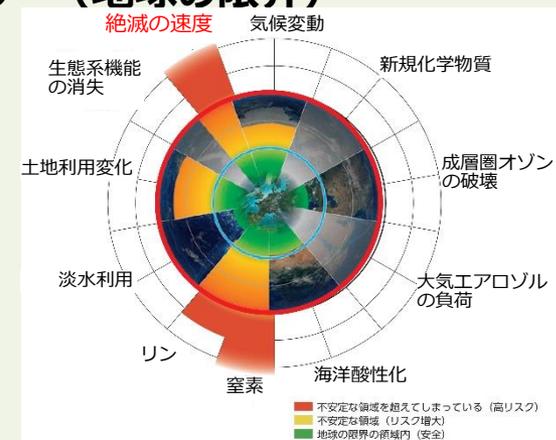
## 急速に失われる地球上の生物多様性

人間活動による影響により、地球上の種の絶滅のスピードは自然状態を逸脱



## プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）

人間活動による地球システムへの影響を評価する方法の一例。地球の変化に関する各項目のうち、「種の絶滅の速度」については、高リスクの領域にあると分析される。



このままでは、生活の基盤となる生物多様性の恵みを受けられなくなる**危機的状況**

## 生物多様性をとりまく国内外の状況

### お金の流れが変える企業活動

- 生物多様性の危機が認識され始め、**世界の企業や金融機関の間で生物多様性保全の機運が高まっている**
- ESG投資やTNFD、SBT4N、CDPなど、企業活動において生物多様性に配慮・貢献する取組が評価される動き

### ポストコロナ社会と生物多様性

- 深刻な環境破壊が、未知のウイルスをもつ野生動物との接点を作り出していること国連報告書が指摘
- ポストコロナ社会では、**人と自然との関係を見直すこと**が求められる（ワンヘルス・アプローチ）

### 愛知目標の達成状況

- 地球規模生物多様性概況第5版（2020年）では、**COP10愛知目標（2010）について、20の個別目標のうち完全に達成できたものはない**との厳しい評価

### COP15と国の動き

- 2021年10月 COP15第1部が開催（中国昆明）  
⇒**昆明宣言「生物多様性を回復への道筋にのせる」**
- 2022年12月 COP15第2部が開催（カナダ・モントリオール）  
⇒「**昆明-モントリオール生物多様性枠組**」が採択
- 2023年3月次期生物多様性国家戦略が策定予定

## 東京の生物多様性がかかえる課題

### 人間活動による影響（第1の危機）

- 開発による森林伐採、農地や干潟・浅場などの減少
- 東京の消費・調達を通じた、世界の森林・水産資源等への影響

### 自然に対する働きかけの縮小（第2の危機）

- 雑木林や農耕地の管理放棄による生態系バランスの悪化
- 狩猟者の減少等による、二ホンジカなどの増加による食害



人里に下りてきたイノシシ

### 人により持ち込まれたものによる影響（第3の危機）

- 外来種による在来種の捕食や生態系への影響
- 海洋プラスチックや化学物質による生物や自然環境への影響

### 地球環境の変化による影響（第4の危機）

- 気温上昇による生きものの分布変化や絶滅リスク増加

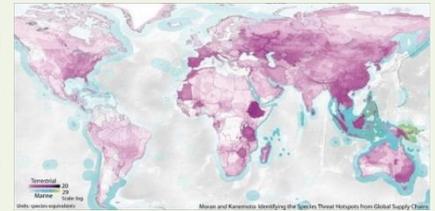


干ばつによる作物生産量の減少

### 間接的な要因

- 人口動態、産業構造、制度等に係る社会の変化
- 人々の価値観や行動様式の変化

日本で消費される農産物や木材が、熱帯雨林を年に2,158km<sup>2</sup>（≒東京の面積）減少させているという研究も



日本の消費が引き起こす絶滅危惧種のホットスポットの分布

**生物多様性は長い歴史でつくられたかけがえのないものであると同時に、自然は人間にとって脅威にもなる生物多様性の恵みを受け続けるためには、地球規模の生物多様性に配慮することが大都市東京の役目**

# 2050年の東京の将来像

## 基本理念

自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す

## 生態系サービスごとの東京の将来像

豊かな自然があふれ  
生きものと共生する都市  
基盤サービス

生態系に配慮した緑地があふれ、生きものが戻るとともに、自然と共生する生活空間や職場環境が実現



東京の自然が持続的に利用されるとともに、自然に根差した歴史・文化が継承され、東京の自然の価値が見直されている

都内外の自然資源を  
持続的に利用する都市  
供給サービス

東京産の生産物が持続的に消費されるなど、東京の自然が持続的に利用されるとともに、都外からの商品等の購入に当たっては環境負荷の低い経済活動が成立

ヒートアイランド現象の緩和や雨水浸透による洪水被害の軽減など、自然が有する機能が十分に発揮されたレジリエントな都市づくりが進む

調整サービス  
自然の機能が発揮された  
レジリエントな都市

文化的サービス  
自然の恵みにより  
生活を豊かにする都市

## 大都市東京ならではの目指すべき姿①

【都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる】

エコロジカル・ネットワーク  
生物多様性上重要な自然地が、在来の生きものの通り道となる緑地や河川等によりネットワーク化されている



市街地内のみどりの質の向上  
市街地内でも、公園・屋敷林・農地・企業緑地・自宅の庭など小さなみどりの質が向上し、都市空間全体で生物多様性の向上が図られている

## 大都市東京ならではの目指すべき姿②

【都内だけでなく、日本全体・地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいる】

都内だけでなく、日本全体・地球規模にも配慮した行動変容により、消費行動などを通じて関係する生物多様性の保全と持続可能な利用が進み、結果として東京も持続的な社会が構築されている



# 東京の将来像を実現するための2030年目標

## 2030年目標

自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、**生物多様性を回復軌道に乗せる = ネイチャーポジティブの実現**

<国際的に検討されている2030年目標>

### G7コーンウォールサミット「自然協約」(2021年6月)

我々の世界は、ネット・ゼロを達成するのみならず、持続可能かつ包摂的な発展を促進することに焦点を当てつつ、人々と地球双方にとって利益となるような**ネイチャーポジティブ**を達成しなければならない。

### COP15昆明宣言(2021年10月)

遅くとも2030年までに生物多様性の現在の損失を回復させ、生物多様性が回復軌道に乗ることを確実にする。



- ✓ 生物多様性の恵みを持続的なものにするためには、世界目標である「ネイチャーポジティブの実現」に貢献し、地球規模の課題にも対応した行動変容が必要
- ✓ 行政だけでなく都民、事業者、民間団体、教育機関など様々な主体が連携・協力する必要

## 2030年目標の実現に向けた3つの基本戦略

I 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

II 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

III 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動に変える

# 基本戦略ごとの行動目標

## 基本戦略Ⅰの行動目標

### 生物多様性バージョンアップエリア 10,000+

「自然地の保全管理」「みどりの新たな確保」「公園・緑地の新規開園」により、生きものの生息・生育空間や生態系サービスの維持向上を図るエリアを「**生物多様性バージョンアップエリア**」として位置付け、行政として**10,000ha**を目指す。さらに、**民間の取組を「+（プラス）」**で表現し、様々な主体と共に取り組んでいく。



陽の届かない人工林



豊かな森林へバージョンアップ

### 新たな野生絶滅ZEROアクション

2030年時点で、新たに野生絶滅となる種がゼロとなるようにするための実効性のある取組を様々な主体と共に実施することを目指す

## 基本戦略Ⅱの行動目標

### Tokyo-NbSアクションの推進 ～自然に支えられる都市東京～

自然を活用した解決策（NbS）となる取組を、行政・事業者・民間団体など各主体がともに推進する。2030年までを「NbS定着期間」と捉え、各主体がNbSとなる取組を実施することを目指す。

#### ■ NbS（Nature-based Solutions）

自然の機能を活用した社会課題の同時解決

例）自然災害リスク

NbS グリーンインフラによる  
減災機能の強化

緑地、雨水貯留浸透施設 等  
<地下水涵養、雨水流出抑制>

自然災害リスクの低減に貢献

## 基本戦略Ⅲの行動目標

### 生物多様性都民行動100% ～一人ひとりの行動が社会を変える～

保全活動への参加や消費行動など、全ての都民が生物多様性に配慮・貢献することを目標とする。また、都民だけでなく、事業者・民間団体等、あらゆる主体が生物多様性に配慮・貢献する取組を推進していく。

#### ■ 都政モニター調査（2020）

「自然環境や生きもののために日頃から心がけていること」

特に何もしていない…**10.7%** ←ゼロに



自然を守る活動に参加



環境に配慮した商品の選択

## 10の行動方針

地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

希少な野生動植物の保全と外来種対策

人と野生動物との適切な関係の構築

自然環境情報の収集・保管・分析・発信

東京産の自然の恵みの利用（供給サービス）

防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス）

快適で楽しい生活につながる自然の活用（文化的サービス）

生物多様性の理解促進

生物多様性を支える人材育成

都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容